

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2015年4月3日号
No. 613

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

滝山公園つつじまつり

4月18日(土)～5月6日(水)

公園内に多くのミツバツツジと八重桜などが咲き乱れ、山肌をピンク色に染め上げます。ぜひ、お出かけください。

【問合せ】町観光協会事務局(役場企画政策課内)
電話 72-0332

【産業振興課からのお知らせ】

町臨時職員を募集します

町では、町道や町が管理する自然公園などの除草・支障木伐採および補修などの作業に従事していただく臨時職員を募集します。

募集対象 町内に住所を有し、失業しているおおむね65歳以下の人

募集人数 4人程度

勤務条件 ▼勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 ▼休日：土・日・祝祭日※傷害保険・雇用保険に加入します。

賃金 日額：8,500円(通勤手当・危険手当含む)

申込み 4月10日(金)までに、所定の応募用紙に履歴書を添えて役場産業振興課へ提出してください。なお、応募用紙は役場産業振興課にあります。

選考方法 面接選考で、4月14日(火)午前9時から役場で行います。
※受付場所：役場産業振興課

問合せ先 役場産業振興課(電話 72-2101)

若者向け住宅(4戸)の入居者を募集します

町では、若者向け住宅の入居者を募集します。

所在地 日野町根雨 143番地1

構造・間取り 木造2階建、1棟4戸(集合住宅)、1K

募集戸数 4戸

設備 オール電化(温水器、冷暖房、

台所)、水洗トイレ、ペアガラス

入居開始 4月中旬(予定)

月額家賃 月額28,000円(駐車場1台分含む)※電気・水道・下水道料金などは入居者負担

敷金 84,000円(家賃の3か月分)

入居資格 次の①～⑤の条件を満たす人

- ①町内に転入を希望する人
- ②入居申込時の年齢が40歳未満
- ③単身または少人数世帯であること
- ④国税、地方税の滞納がない人
- ⑤暴力団でない人(同居を含む)

申込み 次の書類を役場産業振興課へ提出してください。

①申込書 役場産業振興課にあります

②入居者全員の平成26年度納税証明書

③入居者全員の住民票

申込期限 4月10日(金)

申込および問合せ先 役場産業振興課(電話 72-2101)

【住民課からのお知らせ】

土地価格等・家屋価格等縦覧簿の縦覧を行います

平成27年度土地価格等・家屋価格等縦覧簿の縦覧を行います。

土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿により、土地や家屋の価格などを見ることができます。

◆土地価格等縦覧簿の縦覧

自己の資産について適正かどうかほかの物件と比較して見ることができます。

期間 4月1日(水)～6月1日(月)※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者

◆固定資産課税台帳の閲覧

自己の資産について記載された部分を見ることができます。

期間 通年※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者(本人の台帳)、借地人・借家人(借りている物件の台帳)

問合せ先 役場住民課 担当 佐々木(電話 72-0333)

平成27年度標準地(土地)の価格などを公開します

平成27年度は、土地・家屋の資産価格の変動に対して評価額を見直す、3年に一度の評価替えの年です。

町では、宅地の基準地単価を見直しました。基準となる標準地の所在地、単価などを公開しますので、希望する人は役場住民課で閲覧ください。

期間 通年※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場住民課

問合せ先 役場住民課 担当 佐々木(電話 72-0333)

【健康福祉課からのお知らせ】

平成 27 年度健康づくり モデル地区の募集について

鳥取大学医学部の医師や学生などと交流を深めながら、住民が一体となって地域の健康課題の解決や健康づくりに取り組む自治会を募集します。

対象地区 趣旨に賛同し、参加を希望する自治会＝町内 1 地区
※複数の自治会から応募があった場合は、調整のうえ決定します。

事業の内容 ▼健康についての不安や問題、背景などの抽出（聞き取り、アンケート調査など）▼地区の健康リスク診断▼健康講座や健康体操などの実施▼希望に応じ、家庭訪問や交流会の実施

※平成 27 年 6 月から平成 28 年 3 月までの間、月に 1 回程度の開催を見込んでいますが、地区住民の皆さんの要望に応じて対応します。一方的な講座ではなく、皆さんと医師・学生がふれあいを深め、気軽に意見交換しながら進めていきます。

申込み 5 月 15 日（金）までに、役場健康福祉課へ申し込んでください。

申込みおよび問合せ先 役場健康福祉課 担当 渡部裕之（電話 72-0334）

【イベントなどの開催案内】

“豊かな緑と水に抱かれた 湖畔を駆け抜ける” 鵜の池マラソン大会開催

初夏の鵜の池湖畔を会場に、第 38 回中国山地日野鵜の池マラソン大会が開かれます。ふるってご参加ください。

日時 6 月 14 日（日）午前 8 時 30 分受付開始、午前 10 時スタート

場所 鵜の池湖畔

コース 鵜の池湖畔周回コース（2.3^{キロ}、4.6^{キロ}、6.9^{キロ}）

参加料（参加賞あり） ▼一般＝2,000 円▼高校生＝1,000 円▼中

学生以下＝500 円▼ファンランクラス＝一般 1,000 円、中学生以下 500 円

申込み 郵便振替または直接、実行委員会に申し込んでください。
※ファンランクラスは当日受付可能です。参加料は無料ですが、参加賞はありません。

申込期限 5 月 15 日（金）※当日消印有効

その他 ▼日野町産米、アユなどが当たる抽選会を開きます▼各種バザーほか、日野町産野菜たっぷりのみそ汁無料サービスもあります。

申込みおよび問合せ先 鵜の池マラソン大会実行委員会事務局（町教育委員会内、電話 72-2107）

◆上位入賞者副賞とお楽しみ抽選会景品を募集しています

鵜の池マラソン大会では、上位入賞者へ副賞を、お楽しみ抽選会では、町内産のコメやアユなどの特産品を贈ります。

コメ、アユ、野菜など、多くの皆さんからの提供をお願いします。提供いただける人は、実行委員会事務局までご連絡ください。

春だ、ラフティングを楽しもう！ 日野川ラフティング参加者募集

日野川をラフトと呼ばれるゴムボートで豪快に下る「日野川ラフティング」を楽しみませんか。

開催日 4 月・5 月の土日祝日

※ただし、4 月 26 日（日）は除く

集合場所 リバーサイドひの駐車場

集合時間 ▼午前（半日）の部：午前 9 時▼午後（半日）の部：午後 1 時▼1 日コース：午前 9 時

料金 【半日（1 人）】大人：3,000 円、中学生以下：2,500 円、親子：5,000 円※保険代、入浴代含む

【1 日コース（1 人）】大人：6,000 円、中学生以下：3,000 円、親子：8,000 円※保険代、入浴代、昼食代含む

定員 ▼半日：午前・午後とも 20 人▼1 日：20 人

服装 濡れてもよい靴、すべり止め付き手袋、着替え、タオル※貴重

品は出発前に預かります。※ウェットスーツ、ライフジャケット、ヘルメットは主催者で準備します。

募集期間 原則、開催週の水曜日まで（先着順で、定員になり次第締め切ります）

主催 D o . スポーツ

申込み先 教育委員会事務局（電話 72-2107、FAX 72-1484、Eメール kyouiku@town.hino.tottori.jp）

町 人 事 異 動

平成 27 年 4 月 1 日付。（ ）内は前部署。

■異動

【企画政策課】課長＝権田正直（鳥取県から派遣）、主事＝大岩努（産業振興課）

【健康福祉課】課長（兼）福祉事務所長＝渡部裕之（健康福祉課）、主幹＝田貝陽子（ひのっこ保育所）、主任＝安井麻美（住民課）

【住民課】副主幹＝音田雄一郎（鳥取県西部県税事務所）、副主幹（兼）出納室副主幹＝中田早文（住民課）

【産業振興課】課長（兼）農業委員会事務局長＝吉原敏治（産業振興課長）、主幹＝飛田朋伸（住民課）、農業委員会事務局副主幹（兼）産業振興課副主幹＝山縣実（町公民館）、主事＝田貝奈保美（企画政策課）

【教育委員会】ひのっこ保育所長＝石田信広（農業委員会事務局長）、副主幹（兼）ひのっこ保育所副主幹＝吉川理恵（教育委員会）

■採用

【健康福祉課】主事＝長尾涼

【住民課】主事＝茅野真伍

【産業振興課】副主幹＝浦部俊一

【教育委員会】主事＝生田翔平

■派遣

鳥取県へ派遣＝伊田達彦（健康福祉課）

■退職（3 月 31 日付）

妹尾秀博（健康福祉課長）、長谷川真由美（ひのっこ保育所長）、鳥取県へ＝高橋浩毅（企画政策課長）

町議会議員選挙

みんなそろって投票しましょう

投票日は **4月26日(日)** です

▶投票できる人は、平成7年4月27日までに生まれた人

投票できる人は、平成7年4月27日までに生まれた人で、日野町に住所がある人です。ただし、転入した人は、平成27年1月20日までに転入届を済ませていることが必要です。

※投票日当日までに日野町から転出した後は、投票することができません。

▶入場券を忘れずに持参してください

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券をご持参ください。

なお、入場券が届かない場合やなくしてしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

▶期日前投票・不在者投票は、4月22日(水)～25日(土)まで
【期日前投票】

投票日に仕事や旅行の予定がある人、レジャーや買い物などで投票区を離れる予定の人は、期日前投票をしておきましょう。

◆期日前投票場所 日野町役場2階 会議室

◆期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

【不在者投票】

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは、町選挙管理委員会（役場総務課内）までお問い合わせください。

※郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙などは、4月22日(水)までに、町選挙管理委員会に請求してください。

▶投票所は、町内9カ所です 入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時～午後8時
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原・別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1・2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時～午後8時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時

【問合せ】町選挙管理委員会（役場総務課内）電話 72 - 0331